

○副議長（外崎浩子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。十九番高橋宗也君。

〔十九番 高橋宗也君登壇〕

○十九番（高橋宗也君） おはようございます。高橋宗也であります。よろしく願いいたします。

六月二十日の日曜日、東松島市の被災地域を聖火が巡りました。東松島市への聖火入りは、ギリシヤで採火された聖火が昨年三月に航空自衛隊松島基地に到着してからちようど一年三か月目になります。

聖火リレーは、集団移転地、野蒜ヶ丘地区とおおい地区、また、復興したJR仙石線を特殊区間としてつなぎ、この日は東松島市にとって特別な一日になりました。ふるさとを愛する心、復興支援への感謝の気持ち、前を向いて生きる希望。聖火は被災地を巡り、県民の皆様の多くが大震災からの十年の歳月を思いつつ、将来への希望の聖火を掲げて走るランナーを応援したものと私は信じております。関係者の御尽力に心から感謝いたします。

改めて申し上げますが、今回のオリンピックは復興五輪であります。聖火ランナーが通過した東松島市おおい地区では沿道に青いこいのぼりが掲げられ、たくさんの方々が声援いたしました。

既に御存じの方もいらっしゃると思いますが、青い鯉のぼりプロジェクトは、東松島市の大曲地区で東日本大震災当時、五歳の弟と御家族を失った当時高校生の伊藤健人君の強い思いに応え、地域の皆様や趣旨に賛同するたくさんの方々支え、そして続いている震災伝承のプロジェクトです。

写真のパネルを御覧いただきたいと思えます。お手元に資料が届いているかと思えます。

東松島市で亡くなった子供たちの共通のシンボルとして、東松島市ではたくさん青いこいのぼりが天国から見えるように空を泳いでいます。継続的に開催されている青い鯉のぼりプロジェクトの様子がこの写真であります。また、全てのこいのぼりは家族を象徴していることから、家族間で災害時の避難連絡方法、集合場所など防災情報を共有していくことを目指しています。私は、一人の青年の強い思いからスタートし周囲に

広がった青い鯉のぼりプロジェクトは震災伝承の原点だと感じています。また、風化の防止、更には、百年後、千年後につながっていく可能性も併せて示唆していると思います。

以上のことを踏まえて、大綱一点目、復興の課題と持続的なまちづくりについて伺います。

大震災から十年、これから我が宮城県、最大被災地としての責任と義務を果たす本当の意味での正念場になります。加えて、沿岸部被災地域では、実にこの十年間で約八・三四％と加速的な人口減少が進み、まさに課題の先進地となっています。本当の意味での復興はまだその道の先にあります。

知事、そして執行部に今後の復興や伝承、防災強化について横断的に伺います。

前述した青い鯉のぼりプロジェクトは、単なる復興イベントではありません。鎮魂と感謝、そして震災伝承・防災強化、更に人と人とのつながりを深めていく将来に向けた取組です。

折しも、このたび石巻市南浜町に大震災から十年の歳月を経て、みやぎ東日本大震災津波伝承館がオープンいたしました。宮城県の震災遺構、伝承ロードのゲートウエーというコンセプトです。開館はゴールではなくスタートです。今後、継続的に進化し続ける伝承館であってほしいと考えています。伝承館の機能として、県の震災情報を共有し伝承関係者の研修の実施、企画行事等の開催が必要不可欠です。

今後の施設の運営方針について伺います。

また、館内には映像による震災伝承シアターがありますが、現在は一コンテンツだけが繰り返し放映されています。県内には多くの震災遺構があります。伝承館で各地の関係情報を紹介上映するなど今後のコンテンツの充実についての考え方を伺います。

次に、東日本大震災を踏まえた防災対策について伺います。

昨年、市町村における防災備蓄の強化策について県の財政支援を提言したところ、早速、今年度から県市町村振興総合補助金のメニューに追加していただき、知事及び当局の迅速な対応に感謝いたします。

改めて、今後必ず発生する大災害への備えについて連携と強化を図っていききたいと考えてます。

そのような中、今年三月二十日には、最大震度五強の地震で宮城県沿岸部に津波注意報が発表されました。国のガイドラインでは、津波注意報以上は全て避難指示を発令することとされていましたが、一部の市町村では避難勧告や注意喚起等にとどまり結果的に避難指示は発令されませんでした。既に改善がなされ同様な事案は発生しないと信じていますが、今後の言わばヒューマンエラー的な事態に備え再発の防止対策が重要です。

まず、三月二十日の津波注意報発表の際、県の危機管理部門から沿岸各市町村に津波指示発令を徹底する連絡や指示等の行為はあったのかどうか、伺います。

次に、県地域防災計画では、災害時に市町村との円滑な情報連絡や支援のため初動派遣職員の制度を取ることとなっていますが、今回の津波注意報発令発表時、初動派遣は行われたのか、伺います。

なお、この県職員の初動派遣等に関する要領では、震度六弱以上の地震、または、それに相当する大規模災害の際に派遣するという、ある意味で曖昧な基準となっています。今回の事案のように震度五以下でも津波注意報は発表されます。津波は間違いない大災害になり、文字どおり初動対応が重要です。曖昧になりかねない基準ではなく、特に津波に関しては津波注意報以上という明確な基準化が望ましいと考えます。三月の事案を踏まえ具体的な改善を提言いたします。当局の見解を伺います。

なお、この初動派遣制度について、私は災害時の緊急性を踏まえ可能な限り派遣の市町村か近隣に居住する職員の指定が望ましいと考えます。年々改善は図られているようですが、今年度の市町村派遣のスキームにおいては、県内三十五市町村の初動指定百四十人の赴任メンバーのうち、同一圏域居住の職員は平均五七・九％で同一圏域に居住する職員がゼロの市町村が複数あることは課題です。防災計画の評価と改善は必須です。あわせて、当局の見解を伺います。

次に、水産業の復興について伺います。

我が県は全国屈指の水産県です。東日本大震災でまさに壊滅的な打撃を受けました。が漁業関係者の皆様の筆舌に尽くし難い努力により、やっと復興の道半ばというところまでまいりました。

3

その中で、福島原発多核種除去設備等処理水の海洋放出方針についての対応が問題

となっております。我々県議会としては、日々増加している処理水が完全廃炉に向けた課題になりかねないことは理解しておりますが、既に二回にわたって全会一致で海洋放出に反対する意見書を採択しています。

県漁協も同様の立場であり、加えて、「消費者にとって安全と安心は異なる。徹底的に説明してもらいたい。東日本大震災から十年になるが、まだ漁業は東日本大震災以前の水準には達していない。県と共に風評被害への対応などを国に求めたい。」としています。

そもそも風評被害とは、「根拠が不確かな情報をきっかけに生じ、物やサービスの売上げ不振や輸出停止等の被害が発生する。品質や安全性に全く問題のない場合でも起きる。」と定義されています。消費者の心配を減らし風評被害を軽減するための努力はあらゆる分野で必須であります。また、科学的に根拠のない情報や言葉を拡散することも問題で、漁業者や被災者を苦しめることにもつながりかねません。漁業者は、風評被害に係るこれまでの対応で東電の信頼感を失っている方が多く、政府の対応を特に注視しています。

県当局においては、いち早く処理水の取扱いに関する宮城県連携会議を設置し意見集約を図っていることは評価しつつ、知事から「国に対して継続して申入れを行っている。」との表明があり注目しています。県として全力を挙げて水産業をはじめとする関係事業者の不安感を解消すべく、対応していくよう求めます。

また、国への申入れに関しては、スピードを重視した対応を併せて求めます。知事の今後の方針を伺います。

関連して、水産業の振興について伺います。

我が国は、領海と排他的経済水域を合わせた漁場面積で世界第六位の海洋大国です。また、世界的な和食ブームもあり、漁業は世界的に見ればこの十年で約二〇%以上の生産増が続く成長産業です。しかし、我が国では逆に漁獲が減少し以前の世界一の漁業国から、今では輸入に頼り自国の需要を賄うことにすら四苦八苦している現実があります。例えば、シロサケの漁獲の急激な減少は沿岸地域においては死活問題です。昨年の漁獲は平成二十一年と比較して僅か五%にすぎません。県内の定置網漁業者の多くはサケ漁が主体であり、このままでは定置網漁業の継続すら難しくなってしまう。

関連して、稚魚放流数も減少し、平成二十一年に約六千六百七十万尾を放流していたサケの稚魚は、昨年、約二千五百九万尾にとどまりました。放流数の減少が更なる漁獲の減少につながる負のスパイラルは避けなければなりません。

また、養殖ギンザケについても、ふ化が近い卵、発眼卵の調達を北海道産約八〇%、輸入が約一五%とほぼ全量、他県供給や輸入に頼っています。

つくり育てる漁業の優等生サケについて、採卵、ふ化、稚魚生産に係る抜本的な改革と設備投資が必要ではないでしょうか。県の生産体制の改革は必須です。

なお、今回はサケを例に提言いたしました。産地間競争はますます強まり閉鎖循環型の先進的な陸上養殖施設も増えています。今年、我が県でも実験規模での陸上養殖施設の設計に着手することですが、本質的な経営改善につながるよう、また、本県の主力養殖業のノリ、カキ、ギンザケ、ワカメ、ホヤ、ホタテなど、県内の各漁業者に希望の明かりをとすよう積極的な改革を求めます。知事の方針を伺います。

次に、大綱二点目、人口減少社会と総合計画について伺います。

先週発表された国勢調査の速報によると、県の人口は五年前より三万四百十二人の減少、減少率は過去最大の一・五%、更に人口動態統計によると、昨年生まれた子供の数、婚姻件数、共にいずれも過去最少を更新しています。中でも重要な指標である合計特殊出生率の低下が加速していることは誠に深刻な状況です。特に宮城県の出生率は一・二で東京都に次ぐ全国二番目の低さです。子供は未来そのものです。また、SDGsと県総合計画が目指す持続可能な成長社会の根本であります。

まず、少子化対策について伺います。

今回の合計特殊出生率一・二二という数字は非常に深刻です。このまま下振れが続くと二〇四〇年には計画想定よりも大幅に減少が加速し、現在、約二百三十万人の宮城県の人口は、二十年後、約三十万人が減少。県下第二の石巻市と第三の大崎市を合わせた以上の人口が丸ごとなくなるようになります。人口減少社会を見越した地域システム構築を進めるとともに人口減少を抑制していく政策が重要です。

一方で、今回の人口統計から政策が一定の成果を上げ、合計特殊出生率一・八を達成した自治体も全千七百四十一自治体のうち百四十四自治体と約一割が達成していることが分かりました。早期の対応は重要であり、特に、県は新総合計画で子育てと教育政

策を中心に据えた点には注目しております。

従来型の政策踏襲では限界が見えています。今後のこの分野での具体的な事業構想、計画について伺います。

次に、結婚対策について伺います。

県内の婚姻数は、昨年、過去最少の八千九百二十一件で高度成長期一万七千件を超えていた時期と比較すると実に約半数にまで下がっています。諸外国では結婚という形にとらわれない形、いわゆる事実婚で出産する割合が高くなっていますが、我が国ではかなりの時間がかかりそうですので、その意味においても官民連携しての結婚対策が重要です。

県では、平成二十八年度からみやぎ青年婚活サポートセンターを開設し五年間で百三組の成婚実績を上げてきましたが、今年度から新たにAIを活用したマッチングシステムを導入し新たな結婚支援センターの開設を計画しているということです。具体的な改善内容と成果目標を伺います。

なお、県内では、民間の結婚相談事業のほか市町村で婚活事業や婚活イベントを実施しているところが多数あります。県のホームページには関連サイトのリンクは張ってあるようですが、今後はイベント告知等、更なる基礎自治体との連携拡大が県レベルでの成果達成につながると確信いたします。今後の自治体連携について当局の見解を伺います。

次に、県公共施設等総合管理方針について伺います。

県は、同計画に基づき中長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うとしています。特に、老朽度が高いのは学校と公営住宅が多く、延べ床面積で老朽化全体の約六割を占めています。私は、現場を調査する中で、施設の老朽化に県財政が追いついていない箇所が増えていると痛感いたします。

特に、学校公営住宅の老朽化は深刻です。各現場の担当は個別具体的に課題を把握しているものと推察いたしますが、事態の深刻さは広く県民に明らかになっていないのではないのでしょうか。深刻な老朽化の実態を明らかにするとともに民間や地域の力を生かすなど従来の手法にとらわれない発想で、かつ、素案の段階から公表して住民の合意を得ていくことが、大変ではありますが最終的な近道であると考えます。知事の考え方を

伺います。

大綱二点目の最後の項目、みやぎ型管理運営方式について伺います。

このパネルを御覧ください。ちよつと見えにくいかと思いますが、お手元に資料が届いているかと思えます。

県の環境生活部が昨年公表した水需要の実績と今後の予測データ、そして同じく水道供給のデータ予測の資料であります。グラフ上の需要予測では、給水人口の減少等に伴い、今後、加速的に急減していくことが顕著に分かります。グラフ下の供給単価予測では、令和二十年に県平均で約一・四倍、令和四十年には一・七五倍になる誠に深刻な予測数値が明確になっていきます。なお、本予測値については、今議会提案のみやぎ型管理運営方式の導入成果は参入しておりませんので、現状スキームでこのまま進んだ場合の予測数値になります。更に、データから注目すべきは格差が県内でもますます拡大していく点です。人口規模がある程度維持できる仙塩圏域の供給単価は、今後、令和二十年の中間年で約一六％程度の上昇にとどまりますが、人口減少が著しい県東部圏域は二倍以上の上昇が想定されています。更にその差は年を追うごとに年々拡大していきま

す。

水道法改正の趣旨は、人口減少に伴う水需要の減少、施設の老朽化、人材不足等の水道が直面する課題に対応し水道の基盤強化を図るためとされています。現時点でも我が県の水道料金は平均値で実に全国三位の高額水道料金県であります。また、仙台市の水道料金は人口百万人以上の都市の国内最高額となっております。加えて、市町村間の料金には実に三倍相当以上の格差が生じ、その格差は市町村の人口や財政力などの原因により、近年、拡大する傾向が顕著になっております。更に、県内事例を紹介いたしますと、県内のある市では水道料金を約二三・三二％値上げする案を市議会・市民に示し、今年秋からの値上げが計画されています。そのほかでも具体的な値上げの検討調整に入っている地域が増えています。なお、水道事業は、通常、公会計の原則から給水原価より供給価格が高くなると採算割れになるわけでありませんが、実際は多くの自治体が基準外繰り出しという一般会計からの支出を行い、言わば帳尻を合わせています。

このような状況は、下水道事業でも顕著です。既に人口減少と需要減少のダブルパンチで生産効率が低下し経営は悪化、県民生活と地方財政を圧迫しているのが残念なが

ら現実です。私は、県内の上水道・下水道事業の経営は既に現況で危機的な状況に入っていると感じております。このまま有効な手だてを講じず無策のまままで現状を継続していけば、インフラの格差は加速し県民生活を圧迫することは確実だと思います。

以下、質問いたします。

このたびのみやぎ型管理運営方式に関する今後二十年間における事業費の削減見込みについては約三百三十七億円とされていますが、この給水関係の費用削減額は今後の各基礎自治体の水道事業にどのような形で貢献していくのか、見解を伺います。

また、説明では、民間が運営するに当たって運転管理・水質管理・保守点検等については、経営審査委員会、宮城県、SPCのセルフモニタリングの三層から成る監視体制を取るということですが、現行の行政単体の監視からの移行のメリットや三層監視の役割、それぞれの監視に係る人的体制について伺います。

次に、県民の皆様から事業の詳細説明や意見交換を求める声が寄せられています。新たな仕組みですので今後も県民の目線で詳細かつ継続的な説明が必要ですし、これまでに開催された説明方法からの改善も不可欠です。今後の当局の対応方針を伺います。

この項の最後に、このたび提案のみやぎ型管理運営方式では、石巻地域や気仙沼地域などは想定エリアではありません。県東部地域は、今後、県内で最も人口減少が加速する地域とされており、今後の考え方として県内エリア全体への波及や構想等についての方針を伺います。

大綱三点目、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

まず、長期間にわたって第一線で感染症の対応に当たっている関係者の皆様にご感謝いたします。

今般、ワクチン接種が本格化しておりますが、私の地元東松島市では全ての医師とたくさんの方の看護師、薬剤師等医療関係の皆様にご協力いただき接種が加速しています。東松島市に限らず県内各地域の関係者の皆様は、週末は集団接種、平日の休憩時間まで個別接種を行い、まさに不休で対応しておられます。重ねて心からの敬意と感謝を申し上げます。

県内では、既に医療従事者へのワクチン接種がほぼ完了し、六月二十一日から職域接種が開始、七月からは大規模接種センターの全県民対象接種を前倒しで始めることが



計画されています。非常時ですので体制が整った自治体や企業・団体等ワクチンが打てるところが順次加速的に進めていく方針は、現実的であり私も支持いたします。

一方で、デルタ株等の変異型による感染拡大も懸念される中で、集団接種会場の受付や誘導など現場で対応する地方自治体の職員、教職員、緊急対応に当たる警察官など、現場の第一線で対応している関係者の優先が次なる拡大防止や危機管理上、必要ではないでしょうか。

国は、今後、七月中の高齢者接種の完了を条件に、自治体が独自に特定職種などの優先順を設定することについて自治体の裁量によって柔軟な対応が可能とし、容認する考えを示しています。

現実的に基礎自治体に配分されるファイザー社製のワクチンには総量的・时期的な限界がある中で、大規模接種に使用するモデルナ社製のワクチンには県で採配を振る余地があります。広域自治体として危機管理上の観点からの優先順位を確保していくべきと思慮いたします。見解を伺います。

また、感染症対策においては医療政策がまず重要であります。同様に人権の保護と経済対策やスポーツ、芸術振興等の社会政策も大切です。これまで第四波と言われる感染拡大の波があり、そのたびごとに議会も含めた議論や意見の中で、社会活動の支援政策については命より経済が大切なのかという批判的な論調も一部にありました。しかし、感染症は社会全体の病気です。命と経済の問題ではなく、どちらも命と命の問題であります。不要不急と一部で言われた観光、飲食、交通、芸術、スポーツ等の業界で働いている方々にとっては必要火急であり、まさに死活問題です。

今後も医療政策と共に社会的な施策を進め社会の分断を防いでいくことは重要な政策だと考えます。知事の考え方を伺います。

また、現在でも新型コロナウイルス感染症においては、不安と恐怖を増大させるような誹謗や中傷が続いていますし、ネット上では不正確な情報や科学的なエビデンスのない意見がまことしやかに氾濫し、若年層のワクチン接種への関心低下も顕在化しています。ワクチン接種に関しての正確な情報は、メリットもリスクも合わせて行政機関が責任を持ってしっかりと発信していくことが必要です。

加えて、今後は病気など様々な理由によって新型コロナウイルスワクチンを接種で

きない方々に対して、差別や不利益等を防止していく対応も欠かせません。正しい情報の公開について、当局の対応方針を伺います。

以上で、壇上からの質問を終了いたします。

御清聴ありがとうございます。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 高橋宗也議員の一般質問にお答えいたします。

大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、復興の課題と持続的なまちづくりについての御質問にお答えいたします。

初めに、みやぎ東日本大震災津波伝承館の今後の運営方針についてのお尋ねにお答えいたします。

本伝承館は、震災の記憶と教訓を長く後世に伝え継ぐことを目的として石巻市の南浜津波復興記念公園内に今月開館いたしました。

運営に当たりましては、震災の記憶・経験を蓄積し発信する施設として、伝承や防災・減災に関する人材の育成と防災教育を推進する施設として、多様な主体の連携による伝承を推進する施設として震災伝承の拠点を指すとともに、来館された皆様を県内の伝承施設などへいざなう役割を果たしてまいりたいと考えております。

具体的には、伝承団体の皆様などと意見交換を行い、それぞれの取組や意向を共有しながら、人材育成やネットワーク構築のための研修会や伝承団体等による企画展、県内在住の子供たちや外国人を対象とした防災教育の場などとして活用してまいります。また、県内外からの教育旅行や研修旅行、外国人観光客の誘致などに取り組み多くの皆様に利用されるよう努めてまいります。

次に、東京電力福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の取扱いに関する対応についての御質問にお答えいたします。

政府の海洋放出方針を受け、先月設置した処理水の取扱いに関する宮城県連携会議では、これまで復興に取り組んできた水産業をはじめとする事業者の皆様から、処理水の海洋放出により生じる風評への強い懸念や不安が多く寄せられました。

そのため県では、今日七日、第二回の連携会議を政府ワーキンググループと合同で開催し、構成団体等の皆様から処理水の海洋放出に反対の意向や政府の基本方針で示された風評抑制策の具体的な提示を求める要望などを関係省庁の副大臣や政務官に対して直接伝えたところであります。

あわせて、政府方針の発表以降、既に風評が発生しているとの声もあることから、生産から消費までの各段階における振興策を示すことも求めております。

県といたしましては、こうした意見や要望に対する国の対応を見極めながら、必要な申入れを早急に行うなど関係事業者の皆様への不安解消に向けしっかりと取り組んでまいります。

次に、大綱二点目、人口減少社会と総合計画についての御質問にお答えいたします。初めに、合計特殊出生率の向上に向けた今後の構想や計画についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の合計特殊出生率は、近年、全国下位の水準にとどまっております大変厳しい状況が続いております。このため新・宮城の将来ビジョンの策定に当たっては、子ども・子育て分野を政策推進の新しい柱と位置づけたところであり、現在、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援の更なる充実に取り組んでおります。

御指摘のありましたように、今後は従来からの取組に加え、より一歩踏み込んだ対策が必要であると考えており、全庁を挙げて医療・福祉・教育・雇用など様々な分野において効果的な取組を検討し、先頭に立って少子化対策に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、みやぎ型管理運営方式の県内全域への波及展開についての御質問にお答えいたします。

人口減少社会においても、料金の上昇を抑制しながら上下水道事業を安定的に運営していくためには、県内全域の市町村等において最大限経営の効率化を図る必要があると考えております。そのためには広域連携を進めることが最も重要であり、例えば、複数の市町村が共同でみやぎ型管理運営方式の運営権者に業務委託を行うことなども有効な経費節減策の一つになり得るものと認識しております。優先交渉権者の提案では相談窓口を設置することとしており、市町村が希望した場合には、これを活用し上下水道事

業の効率化を図ることも可能であると考えております。

県といたしましては、現在進めております上水道及び下水道の広域連携等に関する検討会などにおいて、事業体との意見交換を丁寧に行いながら上下水道の将来像を検討してまいります。

次に、大綱三点目、新型コロナウイルス感染症の対策についての御質問のうち、医療政策とともに経済対策などの社会的な側面に着目した政策を進めるべきとのお尋ねにお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症により、我が県においても外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷、観光客の減少、イベントの中止など飲食業や宿泊業、スポーツ、文化芸術といった多方面の分野に影響が生じております。

こうした状況を受け、県では医療提供体制や感染拡大防止策の強化に一丸となって取り組むとともに、社会経済活動との両立を図るため生活困窮者への支援、コロナ差別根絶に向けた啓発、スポーツや文化芸術の活動支援、時短要請等により影響を受けた事業者への経営支援など県民生活や企業活動への支援に幅広く取り組んでまいりました。今後ともリバウンド防止を徹底しつつ、様々な分野における県民の皆様の活動の回復に向けて全力で取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 公営企業管理者櫻井雅之君。

〔公営企業管理者 櫻井雅之君登壇〕

○公営企業管理者（櫻井雅之君） 大綱二点目、人口減少社会と総合計画についての御質問のうち、みやぎ型管理運営方式の導入による市町村への還元についてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎ型管理運営方式においては、現行体制に比較して三百三十七億円のコスト削減が実現できる見通しとなっており、将来の本格的な管路更新に備えた財務基盤強化や水需要の減少に伴い上昇する料金抑制に大きな効果が得られるものと考えております。

この削減額の取扱いについては、大崎広域水道や仙南・仙塩広域水道など各事業の経営状況のほか受水市町村の現状も異なることから、県といたしましては、県民にとって最も効果的なものとなるよう受水市町村と共に十分に協議しながら検討を進めてまい

ります。

次に、三層監視体制についての御質問にお答えいたします。

みやぎ型管理運営方式におけるモニタリング体制は、運営権者と県及び経営審査委員会による三段階モニタリングにより、安心・安全な水道事業の運営を確認する実効性の高い監視体制としております。運営権者は、自ら事業の運営状況が要求水準を遵守しているかを確認するとともに、社外の学識者等を含めた第三者のモニタリングの実施など複層的な監視体制を構築することとしております。

また、県では、運営権者の運転管理や水質管理の実施状況のみならず、経営状況についても報告を受け要求水準達成状況の確認・監視を行うとともに抜き打ちでの検査も実施することとしており、事業開始時においては現在と同程度の人員体制を予定しております。

また、第三者の専門家十名程度で構成する経営審査委員会は、運営権者と県のモニタリング結果等に対して中立的な立場で客観的な評価・分析を行い意見を述べるもので、県及び運営権者はこの意見を最大限尊重して事業運営に当たることとしております。こうした外部の専門家も含めた実効性のあるモニタリング体制により、県民に安心・安全な水道サービスが提供できるよう着実に取り組んでまいります。

次に、県民目線での継続的な説明が必要との御質問にお答えいたします。

みやぎ型管理運営方式の導入に当たっては、県民の理解が最も重要であると認識しており、これまでシンポジウムや事業説明会の開催に加え、ホームページを活用した広報など幅広い周知活動により県民理解の醸成に取り組んでまいりました。

本事業は、県民の安心・安全に直結する極めて重要な事業であることから、県民の皆様に一層理解を深めていただくため、動画のほか様々な媒体を活用するなど工夫を重ねながら、今後も正確な情報提供と、より丁寧な説明に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 総務部長大森克之君。

〔総務部長 大森克之君登壇〕

○総務部長（大森克之君） 大綱二点目、人口減少社会と総合計画についての御質問のうち、公共施設の老朽化対策についてのお尋ねにお答えいたします。

庁舎や学校等の公共施設については、平成二十八年七月に策定しました公共施設等総合管理方針に基づき、施設類型ごとに個別施設計画を策定し計画的な維持管理と長寿命化を図っているほか、毎年度その策定状況を公表しているところであります。

この個別施設計画を進めるに際し、老朽化が著しい施設については、更新や統廃合等の必要性を見極めるとともに民間の技術やノウハウ、資金等を活用することが有効な場合もあることから、PPP・PFI手法の導入なども併せて検討しております。

県といたしましては、施設の種類や規模等に応じ検討段階から県民の意見を反映するよう努めるなど、人口減少等を踏まえた公共施設の老朽化対策に適切に対応してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 復興・危機管理部長佐藤達哉君。

〔復興・危機管理部長 佐藤達哉君登壇〕

○復興・危機管理部長（佐藤達哉君） 大綱一点目、復興の課題と持続的なまちづくりについての御質問のうち、伝承館内映像シアターのコンテンツの充実についてのお尋ねにお答えいたします。

現在、映像シアターで上映している内容は、当時の映像や被災者の証言などを通して津波の恐ろしさや津波から命を守るために逃げることの重要性を訴えるものであり、初めてお越しいただいた来館者の皆様にぜひ御覧いただきたいことから終日放映しております。このため、当面は現在の映像を上映していきたいと考えておりますが、来館者が県内各地に赴くきっかけを提供することも本伝承館の使命でありますことから、現在、館内で視聴できる県内各地の震災遺構や復旧・復興に向けた活動、被災者の証言を紹介する映像などを編集しシアターで上映するなど、来館者に対する情報発信の方法を工夫してまいります。

また、伝承団体等から広く御意見を伺いながら、県や伝承団体が主催する企画行事と合わせた新たなコンテンツの上映など、映像シアターの活用について柔軟に対応してまいります。

次に、今年三月の津波注意報発表時に、県は避難指示の発令を徹底する連絡等を行ったのかとの御質問にお答えいたします。

宮城県津波対策ガイドラインでは、どのような津波であつても危険な地域からの一刻も早い避難が必要であることから、国のガイドラインと同様、津波注意報が発表された際には基本的に避難指示を発令することとしております。このことから、県では三月二十日の津波注意報発表の直後に県内沿岸十五市町に対し避難指示の発令等適切な対応を取るよう連絡したところです。

県といたしましたは、市町村担当者会議等、様々な機会を捉えてガイドラインに沿った対応の徹底を図つてまいります。

次に、今回の津波注意報発表に伴う沿岸市町への初動派遣は行われたのかとの御質問にお答えいたします。

県の地域防災計画では、迅速かつ的確な災害情報の収集等を図るため、災害対策本部地方支部または地域部から職員を被災市町村に派遣できると定めております。

今回の津波注意報発表の際は、沿岸市町に対し災害対策本部の設置状況や職員派遣の要否、必要な人数を聞き取りし、気仙沼市に一名、東松島市に三名の職員を派遣したところでございます。

次に、初動派遣基準の明確化が必要との御質問にお答えいたします。

県では、震度六弱以上の地震、または、それに相当する大規模な災害が発生した場合等に被災市町村に職員を派遣できることとしております。大規模な災害の基準は、はつきりと明記されてはいないものの、県の災害対策本部の設置が求められる事態を想定しているほか、本部設置に至らない場合でも市町村の対策本部が設置された場合には派遣が可能と規定しており、今回の津波注意報発表時においても職員派遣がなされたところでございます。

今後は、こうした派遣基準の明確化も含め更なる制度の充実が図られるよう市町村と共に検討を重ねてまいります。

次に、初動派遣職員の割当てについて改善が必要との御質問にお答えいたします。

初動派遣職員については、派遣先市町村と同一の圏域に赴任・在住した経験を有するなど、地理的状况を把握していることや災害に伴う様々な調整業務の経験を有することなどの要件を考慮し、市町村ごとに四名の職員を指定するよう定めております。

こうした要件に加え派遣市町村やその近隣に居住する職員を優先的に指定すること

は、大規模災害時など交通手段が限定される場合でも迅速な初動派遣への寄与が見込まれることから、可能な限り配慮してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱二点目、人口減少社会と総合計画についての御質問のうち、新たな結婚支援センター開設に向けた改善内容と成果目標についてのお尋ねにお答えいたします。

平成二十八年度に開設したみやぎ青年婚活サポートセンターでは、対面での支援に重点を置き面接による助言や婚活イベント、親の交流会などを実施してまいりました。イベントには五年間で延べ約二千人以上が参加し、イベントを契機としたカップル数は三百組に上るとともに成婚件数は約百組に至っており一定の成果が見られたところです。一方で、昨年度のセンターの登録者数は約二百人とどまっており、結婚を希望する県民がより入会しやすい環境の整備が課題であると認識しております。

新設するセンターにおいては、新たにマッチングシステムを導入することとしており、相手の検索からお見合いの申込み、日程調整、交際の意思確認など一連の手続が自分のスマートフォンやパソコンからいつでも行えることから、利便性が向上し登録者数の増加が期待できるものと考えております。

また、AIで相性がよいと判断する相手を紹介することも可能となり交際発展数や成婚件数の増加も期待されます。

新・宮城の将来ビジョン実施計画において令和六年度の登録者数を千人とする目標を掲げておりますが、前倒しで達成できるよう広報や市町村と連携した新規登録会の実施などに力を入れてまいります。

次に、市町村が行う婚活の取組との連携拡大についての御質問にお答えいたします。県では、これまで市町村や民間団体が実施する婚活イベントなどの情報をホームページで発信するほか、市町村が更なる創意工夫を図れるよう県内の取組状況を共有するなど連携を図ってまいりました。

市町村単独の取組に加え、広域的な婚活の実施は交際発展数や成婚件数の増加とい



ったマッチング効果が期待できることから、県としましても各市町村と担当者レベルで協議の場を持ってニーズや意見を伺いながら一層の連携拡大を図ってまいります。

また、結婚支援センターの開設に併せホームページを刷新し、市町村や広域での婚活イベント等をタイムリーに情報発信するなど、県全体で取組の効果が発揮されるよう結婚支援を推進してまいります。

次に、大綱三点目、新型コロナウイルス感染症の対策についての御質問のうち、第一線で対応している関係者への優先接種についてのお尋ねにお答えいたします。

今月二日付の国の通知では、高齢者の次の接種順位について、高齢者の接種の見通しがついた自治体から広く一般にも接種を開始してよいとする取扱いが示されたところです。このことから、各市町村では地域の実情に応じて独自に優先順位を設定しており、県内においても保育関係者や教職員を優先している市町村があります。

一方、大規模接種センターでの接種については、今月になって空き枠が生じたことから、優先順位の高い医療従事者等のほか特別支援学校の教職員や交番で勤務する警察官などを対象として接種を進めたところです。

なお、大規模接種センターは、集団接種や個別接種など市町村の接種体制を補完し接種の加速化を図るために設置したものでありますので、今後は優先順位は設けずに接種券が配布された全ての県民の方を対象として接種を行うこととしております。

次に、ワクチンに関する正確な情報発信と接種ができない方々への差別等を防止する対応についての御質問にお答えいたします。

ワクチン接種の有効性や安全性、副反応のリスク等の情報は、接種を受ける・受けないを判断する上でも重要です。このため県では、ワクチンに関する正確な情報をホームページや県政だよりに掲載し広く周知しているところです。

また、接種ができない方々への差別防止の対応については、体質や持病などの理由で医学的にワクチン接種を避けるべき人がいることの周知に加え、接種の強制や関連した差別、いじめ、職場や学校等における不利な取扱いを行うことがないよう、ホームページでの啓発や「ストップ！コロナ差別」共同宣言参画団体への啓発依頼を行っており、今後、県政だより等も活用し広く県民へ呼びかけることとしております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 水産林政部長佐藤靖君。

〔水産林政部長 佐藤 靖君登壇〕

○水産林政部長（佐藤 靖君） 大綱一点目、復興の課題と持続的なまちづくりについての御質問のうち、サケふ化放流事業と養殖業の改革についてのお尋ねにお答えいたします。

近年、我が県を含む太平洋沿岸の秋サケ来遊数が大きく減少し種卵や放流する種苗の確保が困難な状況にありますが、その要因として放流時期の海水温の上昇など海洋環境の変化が示唆されております。

県では、こうした状況を踏まえ河川ごとの適期・適サイズ放流計画の策定やふ化場間の連携強化を進めるとともに、国に対して原因の究明と対策の強化、ふ化放流体制の抜本的な再構築などを要望することとしております。

また、養殖業においても海洋環境の変化による影響が生じていることに加え、国内外の産地間競争の高まりなど様々な課題への速やかな対応が求められております。

このため県では、ワカメなどの高温耐性品種や新たな暖水系養殖種の試験に着手するとともに、整備を進めている閉鎖循環式陸上養殖施設を活用した競争力のある養殖種の開発などに取り組みこととしております。

更に、新技術・スマート水産業の推進など養殖業の収益性の向上や成長産業化に向けた取組を積極的に進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 十九番高橋宗也君。

○十九番（高橋宗也君） まず、知事に所感を伺いたいのですが、今日パネルでも御紹介した青い鯉のぼりプロジェクトについて、知事は御存じだったでしょうか。

また、青い鯉のぼりプロジェクトに限らず、こういった震災伝承の取組についてはどのようにお考えか、率直な感想を伺いたいと思います。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 報道などから存じておりました。

このような震災伝承についてどう考えているかという御質問であります。行政任せでも国任せでもなく、いろんな方がそれぞれの思いで取り組んで、そういったものを

具現化していくことは非常に重要なことだと思います。そうすることによって、どんどん裾野が広がって多くの方に震災の記憶を伝えていくことができるのではないかと思います。

○副議長（外崎浩子君） 十九番高橋宗也君。

○十九番（高橋宗也君） 私も同意見ですが、昨年の段階での伝承担当部門のお話ですと、伝承館での詳細な方針が定まっていないということもあり、研修や企画、行事などは白紙だということで大分伝承団体で不安がっていたことがありました。

今日の知事答弁と震災・復興危機管理部長の答弁を聞いて少し安心したところはありますが、今後は研修や企画展だけではなくて感謝につながるようなイベントや御遺族等に対する鎮魂の催しなども可能であったらお考えいただきたいと思っています。その件に関しては、知事、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） いろんな御意見があるのかと思いますので、そういった御意見に耳を傾けながら、感謝につながるようなイベントであったり鎮魂につながるようなイベント、こういったようなものを併せて検討してまいりたいと思います。

○副議長（外崎浩子君） 十九番高橋宗也君。

○十九番（高橋宗也君） ぜひ、そのように願いたいと思います。

千年後につながる取組ということでスタートしております。たった十年で風化ということはないと思うので、先ほどパネルで御紹介しましたが少なくとも青い鯉のぼりプロジェクトは、どんどん支援・協力の輪が広がっていつていると感じております。全て風化、あるいは記憶が薄れるということはないと思いますので工夫が大事だと思います。その辺の取組を願いたいと思います。

二点目、津波初動体制についてお伺いしました。ちよつと分からなかったのは、震災・復興危機管理部長から十五市町には適切に連絡したが、結果として発令されなかったというのがよく分かりません。適切に連絡したならば発令があつたはずですが、なぜ発令されなかったのか、復興・危機管理部長、お答えいただきたいと思います。

○副議長（外崎浩子君） 復興・危機管理部長佐藤達哉君。

○復興・危機管理部長（佐藤達哉君） 三月二十日、地震発生は午後六時九分でございます

ました。その十七分後、午後六時二十六分に沿岸市町にフアクシミリをもって避難指示を発令するよう呼びかけたところでございます。

その後、それぞれの市町は、それぞれの事情で対応することになりますが、結果として発令したところと、しなかったところが出てきたということでございます。

○副議長（外崎浩子君） 十九番高橋宗也君。

○十九番（高橋宗也君） まだ疑問は深まっていますが、そもそも市町村の責任で発令することはもちろん分かっていますが、ここは広域自治体として適切な補完が必要だと思います。最初、担当部門にお伺いしたところ、例えば、MIDORIなどの宮城県総合防災情報システムもあるとか、初動職員体制もあるという説明もありましたが、結果的にそれも機能しなかったわけですから、ここはしっかりと評価、改善をしていただきたいと思えます。

ただいまの答弁では明確化に向けて検討というお話もありましたが、課題があったという認識はお持ちでしょうか、知事、その辺りはいかがですか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） これは、我々、広域行政を担っている者だけの責任ではなく市町村の問題もありますので、やはりお互い意思疎通をいたしまして機敏に対応できるようにしていくことが重要だと思います。早速、復興・危機管理部の下で市町村とよく調整をしてみたいと思います。

○副議長（外崎浩子君） 十九番高橋宗也君。

○十九番（高橋宗也君） ぜひ、そのように願いたいと思います。

いつ、また次が起こるか本当に分らないわけでありまして、誤解を招くことがあると何ですので申し上げますが、私は県の職員の方に危険なところに出向けと言っているわけではもちろんございません。私も津波に浸かった経験がありますので安全は確保した上で初動が必要だと思っておりますし、その意味で初動職員はできるだけ派遣先の市町村やその近隣に住んでいる方が望ましいと思っております。

また、現状の課題として思うのは、今のルールでは、一旦、地方振興事務所に向いて無線機や衛星電話を持って市町村に出向くことになっていますが、これもちょっと二度手間かとも思うので、市町村の理解が得られれば、市町村に機材を配置しておいて

職員が出向けば時間も短縮できると思いますので、総合的に御勘案いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

処理水の件です。

私は昨日、県漁協に出向き幹部の方々と意見の交換をしてみました。

福島県のことだけが現在、恐縮ですが政府の対応資料には掲載されておりまして、宮城県の水産業のことがほとんど出てこないという残念な思いもおありのようです。

もちろん福島県の対応は重要ですが、事風評被害となると水産県宮城の被害は計り知れない部分があります。ここは、ボタンの押しどころを御存じの知事に、ぜひ政府に前面に出ていただくように強く、早期に要請していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） そういう狙いで政府には強く働きかけているつもりであります。一番最初に私は短い言葉で言ったほうがいいと思いましたが福島ファーストにならないようにという言い方をいたしました。漁協からは、もう既に宮城県の水産業はほぼ回復している、漁獲量は減っているが水揚げ金額は回復しているということでもあります。そういう意味ではダメージは宮城県のほうが大きいことをしっかりと伝えてほしいと言われていますので、何度も何度も繰り返し政府のほうには伝えていくところであります。

○副議長（外崎浩子君） 十九番高橋宗也君。

○十九番（高橋宗也君） まさにそのとおりだと思いますが、繰り返しということがありました。政府が前面に出てくるまでには時間がかかるかもしれませんが、今の想定は二年間あります。二年という時間は非常に短いと思っております。

加えて、福島県と宮城県の海には線がありませんが大きな対応の格差があります。要するに、福島県は政府が前面に出ている。宮城県は東電が前面に出てきてしまう。そういう残念な課題もありますので、そこをぜひ知事に認識していただきたいと思いますが、その認識はもちろんお持ちですよ。いかがですか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほど答弁いたしました処理水の取扱いに関する宮城県連携会

議は、二回ともちゃんと国の担当の方が来ていますし、経済産業省副大臣、政務官などもお越しになっております。そういうことから、政府も当然前面に出てしっかりと調整する。そして東京電力に指導する。今のところ東京電力もその指導に従うという方はしているということであります。この姿勢を貫いていただくように、引き続きしっかりと申入れをしていきたいと思えます。

○副議長（外崎浩子君） 十九番高橋宗也君。

○十九番（高橋宗也君） 続いて、みやぎ型管理運営方式について伺います。

県政も厳しいが市町村事業会計の数字を見ましたら、改めて大変な状況だと拝察しております。現状でも実に三倍以上の格差があります。できることを精いっぱいやるということに尽きるのかもしれませんが、もう一つの現状改善策として、今、知事も答弁されたように広域的な連携の取組が必要ということがあろうかと思いますが、現状で地方自治法第二百五十二条の二に基づく法定協議会の設置すらまだ至っていないのが残念な現実です。

広域化について昨日の記者会見では二十年間という見通しも発表されたと思えますが、その辺りはどのような御見解だったのか、伺いたいと思えます。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 昨日の記者会見で申し上げましたのは、二十年間かけてやるということではなくて、みやぎ型管理運営方式は二十年間ですので、その下にぶら下がって我々のみやぎ型管理運営方式の中に市町村の水道事業、下水道事業を一緒に入れて業者にやりますか、やりませんかというような判断をしてもらうには、やはり二十年間の契約の後ではないとできないという意味で言いましたが、広域化については今すぐにも私はやるべきだと思っているということであります。

○副議長（外崎浩子君） 十九番高橋宗也君。

○十九番（高橋宗也君） 最後に、説明会ですが、よく民間なら駄目で行政なら大丈夫という意見もありましたが、行政でもかなりの事故が発生しております。そういった論点ではなくて、行政でも民間でもしっかりやっていくことに尽きると思えますので、継続的に御説明をお願いしたいと思います。

終わります。